

第8表 食に関する指導について

(1) 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」の活用状況の割合

対 象 学 校	①授業で1度でも活用した学校	②授業以外で1度でも活用した学校	③課題や宿題として1度でも活用した学校
小 学 校 (義 務 教 育 学 校)	37.7%	33.3%	9.2%
特 別 支 援 学 校 (小 学 部)	9.1%	27.3%	3.0%
合 計	36.5%	33.0%	9.0%

(2) 食に関する授業の実施状況の割合

内 容 校種	①担任だけで授業を実施した学校	②担任と栄養教諭又は学校栄養職員のＴＴで授業を実施した学校	③学校栄養職員が特別非常勤講師として授業を実施した学校	④地域の食の専門家の協力を得て授業を実施した学校	⑤地場産物の食材を活用した授業を実施した学校	⑥地域の伝統料理や行事料理を活用した授業を実施した学校	⑦生活科・家庭科以外で体験活動を伴う授業を実施した学校	⑧保護者が参加した食に関する指導の授業を実施した学校
小 学 校	65.3%	75.0%	14.4%	28.5%	68.0%	40.9%	71.8%	23.5%
中 学 校	48.3%	41.1%	10.3%	8.9%	53.9%	45.5%	31.8%	8.7%
義務教育学校	25.0%	75.0%	25.0%	50.0%	75.0%	50.0%	75.0%	0.0%
中等教育学校 (前期課程)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
特別支援学校	75.0%	75.0%	7.5%	12.5%	57.5%	30.0%	75.0%	10.0%
合 計	60.2%	64.3%	12.9%	21.9%	63.2%	41.9%	59.4%	18.3%

(3) 食に関する指導推進のための体制作り状況の割合

内 容 校種	①食に関する指導全体計画を作成してある学校	②食に関する指導年間計画を作成してある学校	③近隣の学校や地域の保健センター、公民館等との食に関する連絡協議会等がある学校
小 学 校	96.5%	90.1%	23.1%
中 学 校	92.5%	89.1%	10.9%
義務教育学校	75.0%	75.0%	25.0%
中等教育学校 (前期課程)	100.0%	100.0%	100.0%
特別支援学校	100.0%	95.0%	12.5%
合 計	95.3%	89.9%	19.0%

- (注)
- 対象は、学校給食を実施している公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）特別支援学校である。ただし（1）は小学校、義務教育学校（前期課程）及び特別支援学校（小学部）以外は対象外である。
 - 令和7年度の活用状況（見込み含む）である。
 - 重複回答可である。
 - 授業以外とは「給食時の指導」「保護者会」等での活用のことである。
 - 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」は、県教育委員会HPに掲載している。
 - 地域の食の専門家とは、生産者、調理師、栄養士等である。
 - 体験活動とは、農作物の栽培、食品の加工・調理等を指している。